シンポジウム2

「水辺活動と安全に関する取り組み」 司会: 千足耕一(東京海洋大学大学院)

シンポジスト:遠藤卓男 (ウォーターセーフティーニッポン) 「水の事故ゼロ運動の全国展開により水の 事故を1件でも減らす」

おはようございます、ただいまご紹介いただきましたウォーターセーフティーニッポン水の事故ゼロ運動推進協議会の事務局次長の遠藤でございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。この日本海洋人間学会の設立記念大会にお招きいただき、このようにお時間をいただけるということで本当に感謝をしております。今日は、映像のほうをご用意しなかったものですから、お手元に資料を配布させていただきましたこちらのチラシのほうを見ながらお話を約30分聞いていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私どもの、ウォーターセーフティーニッポンは、平成22 (2010) 年3月に設立された協同組織でございます。設立にあたりましては青少年の健全育成をしております、ブルーシー&グリーンランド財団、略しておりましてがですが、そこが中心となりましておりますが、日本財団、そして海洋政策研究財団、日本ライフセービング協会、日本トライアスロン連合、日本セーリング連盟、日本カヌー連盟の7団体により設立をされました。そして、その団体が設立発起人となりましたけれども、行政、団体、企業、マスコミ、ボランティア、個人

などが参加する協同組織としてございます。 設立にあたりまして、何を中心にというこ とですが、各団体とも今までも水の事故に 対しましてはそれぞれ当然対策をうってお ります。しかし、やはり水の事故はB&G 財団であればB&G関係だけ、セーリング 連盟だけだったらセーリング関係だけでは なくて、やはり横に連携して水の事故を防 ごうではないか、それを日本全国に広めて いこうではないかとういことがまず一点、 そしてもう一つは、日本は四周を海に囲ま れてそして緑豊かな国土となっております けれども、せっかくのこの環境を活かすた め子供たちにこの自然環境の中でたくまし く育ってもらいたいということがございま すので自然体験活動を推進しようというこ とで、そちらの自然体験活動の推進と自分 の身は自分で守るための水の安全教育、こ ちらの二本柱が設立の趣旨としています。

ご存知の通り日本は海外に比べて水の事故が非常に多くございます。人口 10 万人あたりに対しまして日本は 4.5 人ぐらいでそしてアメリカは 1.2 人ということで、こちら 2005 年のWHOの資料から出ていますが、そういったことで約 4 倍程度であるという数字が出ております



※写真 設立記者発表 (H22.3WSN設立記者発表 H22.3)

そして、やはりこの日本の水の事故を防いでいきたいということで事業を進めていますけれども、資料のほうに出ておりますように、水の事故ゼロ運動の現状ですが、この運動を推進するためには教育と体験と啓発、普及に分けて実施しております。これはなぜかといいますとやはり海外の先進地、特にオーストラリア、ニュージーランドを中心にして、我々も色々視察勉強してきましたけれども、ニュージーランドであればウォーターワイズというようなプログラムがありますが、そして子供達に対する安全教育、これがまず一点ございますので、やはり日本も安全教育という面を中心に考えていきたいというのがございます。

それから、やはり体験をさせないと、急 にいくらお話をしていても万一水に落ちた ときにパニックになるだろうということで 体験をさせようというのが 2 点目でありま す。そして、ニュージーランドを例に取り ますと、向こうのウォーターセーフティ ー・ニュージーランドという組織がありま して、1949年に設立されてもう60年とい う歴史のある組織ですが、ここ 1980 年代か ら 2000 年にかけて非常に顕著な例になっ ておりまして、人口 400 万を超える国です けれども、年間 200 名を超える方が亡くな っていて、それが 1980 年代、平均 220 名く らいだったらしいです。それが、2008年に は 108 名くらいまで落ちているということ で約半減させました。それが1つには教育 と、もう1つには啓発ということで、向こ うはラグビーとか盛んですが、そういった プロスポーツ選手が TV の CM に無償で出 まして、そして「磯場ではライフジャケッ トを着ましょう」とか、「ボートに乗るとき はライフジャケットを着ましょう」とか、 そういった活動を無償でやってくれるらしいです。そういった啓発活動をして事故を 減らしていったということを我々も勉強してきました。そういったことで教育と普及に、さらに啓発というものにも力を入れているところでございます。

そして実際どのような体験をしているのかと言いますと、我々が直接行ってやるというわけではなくて、現在7団体だけでは運動を推進する力が足りませんので、パートナーとして水の安全教育、これを推進してもらう参加団体を募っています。現在までに、1173団体がパートナーとして登録をしてくれておりまして、その一例ですけれども、例えばB&G財団ですとか、B&Gという青少年の育成をしているところは全国に480の海洋センターという体育施設を建設しましたが、そちらの体育施設を通じまして、そこの建設したプール、あるいは学校のプールなどを使いまして、指導員が行って出前教室をしております。



※写真 水辺の安全教室 (H24.7 都内小学 校での水辺の安全教室)

内容としましては、学校のプールにカヌーを持っていきまして、5、6 艇持っていく のですけれども、子供達にカヌー体験をま ずさせていきます。当然、ライフジャケッ トを着させるのですけれども、「カヌーで 楽しく遊ぶためには、みんなどういったこ とを学んだらいいと思う?」ということを 聞くのですね。そして泳げることとか、色々 な子供達が発表してくれるのですが、その 中でやはり重要なことはルールを守ること だよ、とか安全対策をすることだよ、とか いうことでライフジャケットを着るのです よという話をしています。それで実際に着 させて、カヌーに乗せて、ではこのライフ ジャケットはもし実際カヌーから落ちたら どのくらい浮力あるだろうねということで、 実際にライフジャケットを着させて泳がせ ます。そうするとみんな「こんな浮くんだ ー」ということで、結構初めて体験する子 供が多いのですけれども、そのような体験 をさせて、ライフジャケットが浮くという ことで安全性というものについて身をもっ て教えていきます。それと共に、ライフジ ャケットを着けたときに、「どういうふう に泳げば泳ぎやすいと思う?」ということ で、クロールや平泳ぎをさせてもやっぱり よく泳げないでしょということを身をもっ て教えていきます。それで、上を向いて息 ができるようにしながら、エレメンタリー バックストロークのような泳ぎ方を教えて いきます。こういったことから、着衣泳を 教えたり、あるいは、浮き身を教えたりと いったようなことをしています。

それとやはり、昨年の新聞記事にも掲載されておりましたけれども、池に落ちた子供をたまたま通りかかった家庭の主婦がペットボトルを投げ入れて助けたという記事が出ていたんですが、そういったことでペットボトルとか身近なものでも人を助ける

ための道具になるのですよ、ということを教えていきます。助けるというところでは、自分で飛び込んで助けにはいかないということ、そして、何かあるものがあったらそれを使いなさいということ、そして大人、あるいは、携帯を持っているのであれば助けを呼ぶということを教えております。

そして、ペットボトルについては、持ち 方から教えていくのですが、例えば、ペッ トボトルをお腹に置いて上向きで持ってみ なさいということを教えています。そうす ると息ができるよね、これだけは逆に水の 方を向いていたらどう?首を1回1回上げ ないと息できないでしょう、ということを 教えていくわけです。そして、身をもって 体験させる。また、ペットボトルも大きけ れば浮力がありますけれども、小さいとや はり浮力がありません。小学校の中学年く らいですと、500ml のペットボトルでも浮 きますけれど、5~6年生だと、体の大きい 子だと、浮かないケースもあります。その ときにではどうするかということで、首の 所にペットボトルを持ってみなさいと教え、 少なくとも体が沈んでいても、首から上が ちょっとでも浮くことによって息ができる よというようなことを体験させています。



※写真 ペットボトル救助練習 (H24.7 お台場水辺の安全教室)

また、ペットボトルの首の所に紐を巻き まして、これを 10m とか 15m の長さまで紐 を巻くんですね。そして、実際にそれを投 げてみせて、溺れている人がいたらそれを 投げてあげなさい、それで引っ張ってくる ことで助けることができますということを 教えています。それでペットボトルを投げ るときには空だったらあまり飛ばないので、 2cm とか 3cm くらい少し水を入れるのだよ、 そして、投げてみなさいということで実際 に投げさせています。また、投げさせると きには、人に向けて投げさせるとペットボ トルがぶつかり目とかに当たり怪我するケ ースがあるものですから、基本的には何か 浮くもの、浮き袋とか目印にしてやらせる、 あるいは、我々がいるときには我々指導員 が入って受けてあげるということで、投げ させたりしています。

昨年、平成23年度ですけれども、この体 験活動に全国で 79,809 名の子供達が参加を してくれています。また、啓発活動には 521,983 名の方々が参加をしていただきま した。この啓発活動につきましては、例え ば水の安全紙芝居だとかを我々は作ってい ますので、そういったものを見ていただく、 あるいはチラシを配って説明する、あるい は、パートナーの団体がありますので、こ こには自然体験活動推進協議会という団体 も登録してくれているのですが、通称 CONE さんというところですけれども、こ ちらの団体はセーフティーアウトドアとい うキャンペーンをやっていますので、そう いった活動にも参加していただいた方々を 含めての数字となっております。

また、本運動を推進するための賛同団体 をパートナー、そして個人をサポーターと して登録しております。団体数は先程申し上げました。1173 団体がパートナー登録をしておりまして、サポーターの個人は8900となっております。

そして本運動の究極の目標はやはり日本の水の事故をゼロにするということですけれども、当面の目標といたしましては、平成 20 年度の警察庁発表の資料をベースといたしまして、水難にあった人の人数、そして水死者数をベースにいたしまして、平成 30 年度までに 50%削減するということを目標としております。数字的には平成 20 年度の警察発表の発生水難者数が 1,643 件、うち子供 14 歳以下が 273 名でした。水死者につきましては 829 名、うち子供が 54 名ということになります。そして平成 30 年度にはこれを 820 人以下、そして水死者を 410人以下にしていきたいということで、半数の目標を掲げているところです。

現在までの数字を申し上げますと、平成 23年度の発表の資料では水難事故のあった 総数が 1,656 人ということで、ほぼ同数と なっております。また、水死者数につきま しては 795 名ということで、約 5%マイナ スということになっているところです。た だ、昨年3月に東日本大震災がありまして、 東北地区だけを限定してみますと、やはり 海水浴など海に行く方が極端に減っており ます。そういったことで、海上保安庁の発 表資料もそうなのですが、東北管区の方は 間違いなく水難事故の人数が減っておりま す。警察発表のほうでも減っております。 そういうことで、全体としてその影響もあ ったかと思うのですけれど、若干 5%です が、減ったということになりました。ただ、 水難にあった数というのは、実際なかなか 数が減ってないというのが現状です。

そしてこの数字はなかなか厳しい目標ですけれども、この数字を一番減らすための最大のところは夏場の天候というところになってきます。しかしこの天候ばっかりをあてにしては人数を減らすというのはなかなか運まかせということになってしまいますので、我々がこういった活動をすることで、少しでも子供たちの水の事故が減ることになればということを考えているところです。

また、我々の活動のそれ以外の主なものは、水の安全教育の先進地であります、先程も申し上げましたニュージーランドあるいはオーストラリアの方と、安全プログラムを使ってもかまわないということで、業務提携を結んでおります。ウォーターセイフティー・ニュージーランドとは2009年、B&G財団が締結しています。また、オーストラリアン・ウォーターセーフティー協議会とは、今年の6月に提携を締結してきたところでございます。



※写真 オーストラリアンウォーターセーフティー協議会と業務提携(H24.6)

また、昨年の東日本大震災がございましたので、津波や集中豪雨などの自然災害に

対する安全教育の推進を行っております。 ウォーターセーフティーニッポンでは、設 立団体が海洋関係の団体だったものですか ら、海洋スポーツの安全という面から進ん でおりますが、実は我々の特徴といたしま しては、あらゆる水の事故に対する安全対 策を進めようとことを元々設立の時点から 言っております。その1つが津波ですとか 集中豪雨などの自然災害に対する安全教育 が1つ入ってきます。

それから、学校のプールなどで飛び込みの事故がたまに発生しておりますけれども、そういったプールの事故、それから、家庭内で高齢者や乳幼児が、お風呂に落水して亡くなるという事故がありますので、そういった水の事故を含めて対策をしようということで行っているところです。ただ、残念ながらまだ設立後2年半ということで、実際にはなかなかそこまで手が届かない状況でございまして、現在進めているのは海洋レクリエーションが中心ということになっております。

ただ、自然災害に対する安全教育の方ですけれども、パートナーの中には、気象予報士さんが作っております NPO で、気象キャスターネットワークという組織がございます。そちらの組織の協力をいただきまして、私どものホームページの方に津波が発生した場合にどのように逃げる、あるいは集中豪雨があったときには、どういうところに気をつけるというようなことを掲載しております。それが1つにはこのチラシの裏面に出ているものですけれど、丁度真ん中に出ているもので、自然災害に対する安全教育という欄がございます。津波や集中豪雨など自然の災害から身を守ることも水

の事故ゼロ運動の一環ですということで書 いてありますけれども、津波から身を守る ためには、1番として海の近くにいるとき に地震が起こったらすぐに高いところ、高 い丘や頑丈な建物の上の階に逃げること、2 番としては避難したら TV やラジオなどで 詳しい情報を知り、落ち着いて行動しよう、 そして3番には普段から家の近くの避難場 所や避難ルートを調べておくこと、という ようなことを書いてあります。このような ことは、ホームページに書いてあると同時 にクイズにもしてありまして、子供たちに 例えば、津波の速度ってどのくらいだと思 うというのが出ておりまして、1番ジェッ ト機並みとか、2番自動車並みとか、3番走 る速度並みとか出ておりまして、どれが正 しいでしょうということで、選んでいくよ うなクイズも作っております。このような ことを協力してもらっているところでござ います。

次に、オレンジフラッグの推進というも のが出ておりますが、これも津波と関わる ものでございまして、これは津波の注意報、 あるいは、警報が発令された時に、海にい る方々に津波注意報・警報が発令されまし たよということをお知らせしようというこ とで、5~6メートルくらいのオレンジの旗 を、海に出ている人たちから見える場所に 掲げましょうという運動でございます。こ ちら昨年の震災の時に、鎌倉の方で実際に ウィンドサーフィンとかで海に出ていた方 が、サイレンですとか、警報、災害無線が 聞こえなかったらしいですね。やはり海に 出ている人たちに安全面から、津波警報・ 注意報が出たことを教えてあげなければい けないということで、現在神奈川県の湘南 地方を中心に動いている運動になっています。神奈川県の方では逗子から始まりまして、鎌倉そして藤沢、茅ヶ崎といったところでこの運動を推進しております。またそれ以外でも宮崎、静岡県の御前崎でも行っていると伺っております。そのようなオレンジフラッグの推進を、我々も非常に良いことなので是非応援しようということで動いているところでございます。

それから水の事故ゼロ運動の標語の募集 と表彰ということで、これは冬場になりま すと水場から子供たちも遠ざかっていきま す。遠ざかっていってしまうというような ことではなくて、一年間を通じて夏場は夏 場で水に入る、あるいは冬場でも水という ものを意識させようということで、水の安 全標語の募集について小学生を対象に行な っております。これはちょうどチラシにも 出ていますが、平成23年の11月15日から 翌年1月末にかけて集めた標語の中から、 最優秀として選ばれたものです。「救命具 いのちを守る宝物」ということで、静岡県 の浜松市の三ヶ日西小学校のお子さんから 頂いたものですけれども、こういった標語 の募集をしております。この「救命具いの ちを守る宝物」という標語ですが、ちょう ど昨年は天竜川の事故が8月に発生しまし て、天竜川でライン下りをしている船が転 覆して5名ぐらいが亡くなったという事故 だったのですが、ちょうど地元の子だった んですね。このニュースを聞いてこのお子 さんが小学校1年生なのですが、やはりい のちを守るためには救命具、ライフジャケ ットが非常に大切だということで、考えた とのことです。そして審査員がこの標語が 良かったということで選びました。この標 語の募集ですけれども、平成22年度から開始をいたしまして、22年度が502件、そして昨年度23年度が1605件ということで、子供たちに浸透してだんだんと数も多く集まっているところでございます。平成24年度、今年度はこの11月の半ばから翌年1月末にかけて募集をする予定でございます。

それから、世界標準水辺の安全標識の設 置推進と出ておりますが、これは ISO にも 認定されております、水辺の安全標識とい うものがございます。その中に津波の標識 も出ていますが、そういった標識を使うこ とによって、絵で見てこれはなんの注意か ということをぜひ広めていこうという運動 で設置推進をしているところでございます。 この中には例えば泳いではいけないマーク、 それから飛び込んではいけないマーク、こ こでボートに乗ってはいけないマークなど 色々あますけれども、日本ではだいたい注 意書きが看板に「○○してはいけない」と いう注意だけなんです。ほとんどの方はそ れを読むことはないかと思います。そのよ うな状況ですから、ひと目で見て一言の注 意でわかるというような、世界標準の安全 標識を是非設置していこうということで、 推進をしているところでございます。

そして、この水辺の事故が減らない要因は、ルールやマナーを守らないということが一番かと思っております。特に幼児については保護者が目を離した隙に、水に落ちてしまうことがありますので、親が目を離しているという基本的なことに起因することが非常に多いかと思っております。また水の事故に多いのは、幼い子供を助けに行った親御さん、あるいは兄弟、あるいは友人、そういった方々が逆に亡くなるという

2 重事故の発生、あるいは台風等による高波にさらわれるなど、やはり行ってはいけないところに様子を見に行って起こるというような事故があります。

また、私どもが設立された時に埼玉県の 秩父警察署の方から、秩父警察で管轄して いる埼玉県の長瀞町の荒川という河川で、 やはり水死事故が多く年間2名から3名が 亡くなっているので、一緒になって事故対 策をやってくれないかという話がありまし た。さっそく現場に伺いまして、事故ポイ ントを一緒に見てが、河川が大きく流れて いまして岩場が一個出っ張っているのです ね。ちょうど直径 20 メートルくらいの岩な のですが。流された人が岩場に向かって進 んで岩場で一回掴まるそうなのです。でも 流れが強くて留まれなくてそのまま力が尽 きて川の流れに巻き込まれて、そのまま水 没していってしまうという事故で、年間 2 人くらい亡くなっているそうです。そこで、 ここの対策でなにかいい方法はないですか ねという話がありまして、一つにはライフ ジャケットを貸してくれということで、そ れは貸すのはかまいませんけれども、保管 はどうするのですかというような話をしま したところ、保管はやはり河川に置きっぱ なしになってしまうということで、それは 盗られてしまうというケースもあるわけだ から、それもうまくないでしょうと。ある いは別なものを用意してというのは、盗難 に会うかもしれないので、その辺はという 話をしまして、だったらプールのコースロ ープを岩場に巻いてみましょうかというこ とで、実際に試してみました。毎年6月に 警察と消防と民間のラフティングボートの 事業者などの皆さんが合同で水難訓練をや

っているということで、そこで試していた だきました。それが非常に有効だというこ とがわかりまして、22年の7月に設置して、 9月の第1週まで設置してもらいました。 流される人がみんなそれに捕まって助かる ということで、水死事故はゼロになりまし た。そんな活動を一緒にしておりまして、 22年はゼロで済んだのですが、23年は残念 ながらそのロープに掴まれないで流されて いって亡くなったということで、2件2名 亡くなったそうです。今年はまたゼロにな ったということで、このロープがあるお陰 で非常に助かっているというようなことで、 協力をしたりしております。そのような活 動をやっておりますけれども、その泳ぐ方 というのがほとんどは河川にバーベキュー に来て一杯飲んで、それで暑いからと入っ ていって川に入って流されてしまうという ことが非常に多いと聞いております。子供 たちは親が見ているのですけれども、ちょ っと 2~3 メートル行くとすぐ川が深くな っているところが多いものですから、そこ で引きこまれて深いところに流されていっ て流れてしまうというような事故が多いと いうことでした。そのような対策もしてい るところでございます。そしてまとめです けれども、このような事故を繰り返さない ためにも、やはり磯場での釣りではライフ ジャケットを着ようとか、ボートに乗ると きにはライフジャケットを着ようとか、あ るいは子供たちから目を離さないなど基本 的な事項を守る事が必要であると思ってお ります。そして水の安全教育は子供のうち に織り込んでいく、刷り込んでいくという ことが非常に大切なのかなと思っておりま す。

今後の課題と展望です。日本は諸外国と 比べまして、子供の自然体験活動が非常に 少ないと思われます。特に事故を恐れて水 の場所に行くなというようなことをしてし まったのでは、最初に申し上げましたよう に、この環境が非常にもったいないのでは ないかと思っているところです。この体験 を青少年の健全教育に生かすために自然体 験活動をさせるということが重要になるか と思います。今後家庭や学校教育の中に水 の安全教育を取り入れていくということが 重要であると思っておりますし、幼少期か ら水の事故に対する対処を学ぶ、あるいは 教えるということが非常に重要だと思って おります。

これを行うために、学校の教育の中に入 れていくということが重要であると思って おりますので、今我々の方は直接学校に行 ってこのような活動をしていますよという ことで、チラシ配りをしています。現在、 都内の方では B&G 財団が中心で活動して いますが、今年が 12 校、昨年が 15 校で行 ったのですが、だいたい 1000 名の子供たち に毎年教えているところでございます。内 容は先ほど申し上げましたカヌーを持って 行ってというところです。今後は、カヌー だけではなくてやはり海外などの場合には、 学校としてキャンプ活動に連れて行くとい うことで、キャンプに行くと川でゴムボー トなどに乗せる機会が非常に多いそうです。 実際にニュージーランドで見てきたキャン ププログラムの中では、夏休みに入る前の 一ヶ月間に8時間の時間をとって、市民プ ールに連れて行って実際にゴムボートに5、 6 名のこどもを乗せて、わざと転覆させて どうやって乗り込むかということを教えて、

さらにゴムボートの真ん中に、長い方の中 央にロープを付けておいてそれでひっくり 返させて乗らせる。乗るときには、片方か ら乗るとまたひっくり返ってしまうから、 両サイドに 2,3 名ずつつきなさいというこ とを実際に教えて、乗り込ませる。乗れな い子がいたら引っ張りあげて助けなさいと いうことを教える。そして、実際にその子 たちはライフジャケットを着ているので、 落ちた時にはライフジャケットのポジショ ン、どういう姿勢でいるといいか、5 名だ ったら5名でどういう形でいると良いか、 ということを全部教えていくようなプログ ラムが8時間の中に入っておりました。ま た、そのプールには滑り台もついておりま して、もし飛行機事故にあって海に着水し た場合には、どういうふうに降りるかとい うことまで教えておりました。日本には 中々無いことですけれども、このような子 供たちに対する教育が非常に重要だなと思 っております。そしてそれを、どうやって 学校の中に入れていくかということが、 我々にとっての課題かと思います。

学校教育で水の安全を推進するために、 やはり行政の力が不可欠であり、一つの団体だけでは全学校に教えるというのは無理ですので、いろいろな団体が連携をしてこの地域ではどこの団体が行く、というようなことが出来れば更にいいのかなと思います。そして、それを支援していただくためには、企業さんから色々な協賛をいただく。あるいは、マスコミの方々にこのようなことをやっているというPRを新聞等の記事に載せていただく。そういった連携が機能することによって水の事故ゼロ運動、「自然体験を推進する」「水の安全教育をする」 という二本柱ですが、この水の事故ゼロ運動を拡大させていく。そして水の事故を一件でも減らすことにつながるのではないかと思っている次第でございます。

色々話が飛んで説明不足なところがあったかもしれませんが、水の事故ゼロ運動について水の事故を一件でも減らしたいという説明を今日はさせていただきました。このあともぜひ我々のホームページなどもご覧頂きまして、どういったものがあるのか、実際に図なんかを見ていただきまして、登録などもできるようになっていますので、個人の場合にはサポーター、そして団体の場合にはパートナーにご登録いただければありがたいと思っております。今日は最後にそのお願いをいたしまして水の事故ゼロ運動の説明とさせて頂きます。今日はどうもありがとうございました。

シンポジスト:進藤哲也(国立青少年教育振 興機構)

「水辺の体験活動における安全講習会の報告」

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました、国立青少年教育振興機構本部に勤めております進藤です。

さて、国立青少年教育振興機構ってなんだろう、中々ご理解いただけないところもあると思いますので、はじめに簡単ですがご説明したいと思っております。

当機構は、全国にある国立青少年交流の 家 13 施設、国立青少年自然の家 14 施設、 そして国立オリンピック記念青少年総合セ ンターを運営している組織でございます。

歴史的は、平成13年の行政改革によって、これまで国の直轄でしたが、文部科学省青少年課の所管独立行政法人として、国立オリンピック記念青少年総合センター、国立青年の家、国立少年自然の家の3つが発足し、その5年後の平成18年に3つの法人を統合し現在の国立青少年教育振興機構となり、本部を代々木にあります国立オリンピック記念青少年総合センターにおき、名称を青少年交流の家、青少年自然の家に変更して、現在に至っております。

当機構の目的は、青少年の健全育成です。その健全育成のための方法として体験活動を重視しており、重点テーマとして発足当初から「体験活動を通じた青少年の自立」としています。ですから、体験活動をいかに進めるかが我々の大きな使命であり命題です。また、当機構の施設は海型施設、山型施設に大きく大別しますけれども、その施設がもつ教育環境や教育資源を活用する

とともに宿泊施設をもつことから、宿泊を 伴う体験活動を促進し、子どもたちの健全 育成、自立を図っています。

さて、体験活動を促進するために重要な ことのひとつが、体験活動の場と環境を提 供するということです。ちょっと話がずれ ますが、平成22年11月に「事業仕分け」 というものがあり、当機構にある判断が下 されました。青少年に対する施策として、 当機構の施設がもしも無くなったら、子ど もたちに大事な体験活動の場や環境を恒常 的に提供できるのかどうか、日本において それが十分できると言い切れるのかどうか とても心配になるところです。一方、当機 構が青少年教育のナショナルセンターと謳 っている限りは、青少年に対しどれだけ体 験活動の場や環境が提供できたのか。そこ から子どもたちにどれだけの笑顔や感動、 仲間の意識が生まれたのか、評価というか、 そんなところをきちんと公表することが大 事なのではないかと思っております。

また、当機構では今「体験の風をおこそう運動」を民間団体と協力して全力で推進しております。どこかでもし耳にされた方がいらっしゃれば大変ありがたいのですが、まだまだ社会全体に浸透しておりません。体験の風をおこそう、じゃあおきたからって何があるの、おきたって何をもって示すのか、これは大変難しいことです。

ただ、私が最近冗談で言っているのは、 今年オリンピックの年でした。NHKのオリンピックのテーマソング、覚えてらっしゃいますか。いきものがかりの「風が吹いている」です。私は運動の3年目の今年、まさに体験の風をおこそう、風が吹き始めたねという年にしていきたいなと思っている、 この1年でございます。

本題の安全管理に関してお話したいと思います。当機構では先ほどの 28 施設のうち、6 施設において、海、河川、湖水において活動を行なっております。主な内容はカッター、カヌー、ローボート、それから水辺の活動などでございます。

当然活動する上では、基本は安心安全が 土台の体験活動です。安心安全が確保され なければその体験活動は、命に関わる非常 に危険なものであり、子どもに体験活動の 場と機会を提供するといえるか考えるとこ ろでございます。だからと言って、石橋を 叩いて渡らずで体験活動をやらなくなって しまったら大問題です。では、安心安全を 確保するために当機構がどのような取り組 みを行なっているか、その一部を、この時 間をいただきましてお話を申し上げたいと 思っております。

まず、私どもの施設を主に利用するのは 学校です。もちろん大学や子ども会などの 青少年団体等にもご利用いただいておりま すけれども、多くは小学校中学校高校を中 心とした児童生徒でございます。彼らに対 する指導は、海、河川、湖水の活動を提供 している施設の職員が行います。指導の中 心は職員ではあるのですが、活動によって は非常勤職員として、地元の専門家や元海 上保安庁、元海上自衛隊の経験豊かな方々 を直接指導の講師としてお願いしておりま す。ただそれであっても非常勤でございま すから、日頃の学校の先生へ説明や、また 子どもたちへの指導は、主に職員が行なっ ております。その職員の多くは職名で言い ますと「企画指導専門職」といいますが、 施設によっては別の名称で業務に当たって

いることもあります。その企画指導専門職 の多くは、各施設の近隣の道府県教育委員 会より派遣されている小学校や中学校や高 校の教員です。ですから、そういう海辺の 活動を行う上での専門家かというとまった くの素人と言ってもいい職員もおります。 そのために、先ほど申し上げました通り、 元海上保安庁とか元海上自衛隊の方で海等 の活動に長けた方々にご指導をお願いして います。しかしながら丸投げはできません ので、事前指導や説明ができる職員となる 研修が必要であるため、活動に即した研修 を各施設で行ったり、様々な外部の研修会 等に参加したりして、スキルのアップを図 っているというのが現状です。しかし、高 度な技術を身に付ければ安心安全に対する 知識・技能も併せて高まることも推察され ますが、基礎となる体験活動における安心 安全に重点を置いた知識技術に関する研修 は、カッターやカヌーなどの専門的な知 識・技術は専門の方々に研修をお願いして も、当機構できちんと実施していくことが 重要であると考えたわけです。

そこで、これまでの当機構での安全に関する研修の実施状況を反省し、平成22年度に大変遅ればせながら、体験活動安全管理講習の全国展開の必要性を考えたわけです。それまでは繰り返しますが、機構の中で山型とか海型とかあまり関係なく、職員研修を続けておりましたが、今ひとつ足らない。一方で、そういう専門的なところに派遣し研修を受けさせますが、どうも基礎的な青少年教育や安全講習の部分が抜けているように思える。そこをなんとかしたいとして、安全管理講習を企画、実施して今年で3年目になります。

先ほども触れましたが、当初から青少年に関わる指導者を対象に全国展開を考えていましたから、参加対象は国公立青少年教育施設職員に限らないで、行政とかまた民間等で活動されている方々も含めて、みんなで一緒にオールジャパンで青少年のための基礎的な安全講習ができないかなという考え方のもとに、この事業を企画しました。

平成22年、最初の年でございますけれど も、広島にあります、国立江田島青少年交 流の家を会場にしまして、参加者44名で実 施しました。ご存じの方も多いと思います けれども、江田島は以前から「カッターの 江田島」といわれ、カッターを中心に活動 をしている施設です。研修の主な内容は、 子どもの落水と救助でした。もしも子ども が落ちたら、カッターに乗っている指導員 や漕いでいる子どもたちが、落ちた子ども をカッターから救えるかと言ったら、かな り難しく無理です。事前の検討会で職員を 海に落水させ救助を行いましたが、救えま せん。とても重たいのです。救命艇でのす くい上げも行いましたが、やはり大人を救 い上げるのに大人が2人も3人も必要でし た。もちろん、専門的な方にとってはコツ 等があるかと思いますが、そのコツを知ら ないとしたら、ひたすらやったんですけれ ども難しかった、そんなことを研修で学び ました。

23 年、昨年でございますけれども、福井県にあります国立若狭青少年自然の家を会場に、37 名の参加を得て実施いたしました。ここはカッターと言うよりも、シーカヤックとかローボートでどちらかと言うと、子どもの目線から見るともう少し水面に近い、少人数の活動についての研修を行いました。

当日は海上保安署の巡視艇にも出ていただきまして、研修を行ったところでございます。ここで何を得たかというと、海って穏やかで波が無いように見えても実はものすごく大きな流れがあって、水面の見かけと水面下、水中では、こんなにも違うんだよということを、そのローボートとかカヌーを使って研修をしたということでございます。

また、両施設での共通の研修内容は、安 全マニュアルの整備及び確認です。当機構 の施設では、これまで以上強力に、平成19 年から危険を伴う体験活動のマニュアルの 作成及び完備について本部主導で進めてお ります。同じカッターに関するものでも、 施設の環境によってそれぞれ違います。従 って統一することは難しいものの、スタン ダードとなる基準、例えば波の高さ何メー トル、風速何メートルで中止するか。天気 予報での注意報や気圧配置の状況、その他 気象状況で、どのような基準を持って判断 するのか。また、実施中に、もしも天候等 が急変してしまったらどうするのかなど、 マニュアルの内容について具体的な意見交 換をした研修でございました。

その2年間の研修を通して出てきたのが、 やはりリスクマネジメントとクライシスマネジメントということでした。もしこの言葉の整理が間違いであれば教えていただきたいと思っておりますけれども、はじめのリスクマネジメントが重要で、いかにはじめる前に危険因子を見つけて、それに対し排除・回避を行い、最低限の安全管理をどうようにしていくかということをどれだけ意識しているか。また、例えば「泳ぎなさい、漕ぎなさい」というただ声をかけるこ とや、やらせることはできるけど、その事前で子どもとともに安全を考えるということ。もしもの事故で救命胴衣をつけているけど、救命胴衣の股下の紐がついていない場合どうするのか。救命胴衣から子どもが抜けてしまうということは皆さんご存知だと思いますが、そのときに子どもにどのようなセーフティートークをするのかというところです。

今年は、お手元に資料をお配り申し上げ ましたけれども、静岡県立三ヶ日青年の家 において、安全研修を実施したところでご ざいます。参加者は国公立青少年教育施設 職員、教育委員会関係者、民間事業者等50 名の方が集まりました。その中で、民間事 業者で参加した方から、なぜ我々のような ところにこんな案内が来たのでしょうか、 という質問がありました。私はその質問が すごく嬉しいなと思ったんです。私の回答 は、「この研修会は、青少年教育施設の職員 のための研修ではなくて、日頃子どもを対 象に指導をしている、みんなでやりたい、 みんなで考えたい、皆さんの知識、経験を 教えて下さい、皆さんが日頃子どもたちと 接している中で学びえたことを教えてくだ さい。」ということをお話ししたところ、 「なるほど分かった。じゃあ一緒にやろ う。」と言っていただいたことが非常に嬉し かったのです。

内容は資料にありますとおり、平成22年6月18日に発生しましたカッター転覆による死亡事故について、指定管理者である小学館集英社プロダクションの役員の方から、事実をきちんとご説明いただきました。

また2日目には、こちらの海洋大学の准 教授でいらっしゃいます千足先生にご指導 いただきましたが、この日は注意報が出て おりましたので、残念ながら実技は中止で す。実技をやりたくてきた方が多い中で中 止です。従って、屋内でできる実技研修を していたところ、マニュアルを整備し日頃 から訓練を繰り返している三ヶ日の担当者 から、レーダーを見た時に雲や雷が一時的 だが消えた、注意報も解除になったので、 一時間だけならできると実施責任者である 私のところに報告がありました。そこで、 マニュアルの判断基準に従い、三ヶ日の所 長、そして実技担当責任者である千足先生 と協議し一時間だけやりましょうというこ とになりました。まさに、体験活動の実施 に関する判断の仕方について、実践ができ たという2日目でございました。

3 日目につきましては、元筑波大学教授 の吉田章先生を中心にそのまとめを行った ということが、三日間の流れでございます。

なお、安全講習につきましては、当機構では現在、水辺系の研修会とともに山系の登山やハイキングを中心とした研修も行っています。今年は国立赤城青少年交流の家を会場に、富山にあります登山研修所長や、富士山のごうりきのご指導のもとで行いました。来年度以降も、水辺系と山系に分け、体験活動安全管理講習会を続けていきたいと思っております。ぜひ、皆様のご参加も得て、ともに安心安全な体験活動を推進していきたいと考えています。

話しは少しずれますが、最後になりますけれども、私は体験活動の普及のためのポイントといった時に、3つの要素があると思っています。ひとつは、子どもたちに体験の場や環境を提供できること。2つ目に、子どもたちに、なるほどね、おもしろいな、

怖いな、また琴線を震わせるような楽しさと感動を与えられるようなプログラムが提供できること。そして3つ目は、安心安全に指導できることです。これらのことを実現していくには、優れた指導者を育てていくことが不可欠であり、たくさんの優れた指導者を育成することで、素晴らしい体験の場や環境の確保、優れたプログラムの提供、そして安心安全な指導ができるようになると考えております。

そこで、そのような優れた指導者の養成について、当機構ではNPO法人自然体験活動推進協議会、通称CONEといいますが、と連携をし、ナショナルスタンダードとなる養成カリキュラムによる指導者養成を全国展開しようと、今その準備を進めているところでございます。来年度には全国で体験活動指導者養成事業を官民一体となって実施、展開する予定です。近々、皆様に具体的な制度等をお知らせできるものと考えております。

皆様方にとって、参考になる内容であったか心配になりますけれども、以上を持って発表とさせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。

シンポジスト: 海野義明 (NPO 法人オーシャンファミリー海洋自然体験センター代表理事)

「海に学ぶ体験活動協議会等市民活動における安全への取り組み」

第一回日本海洋人間学会 設立記念大会シンポジウム2 「水辺活動と安全に関する取り組み」

「海に学ぶ体験活動協議会等市民活動 における安全への取り組み」

2012年9月23日 海野義明 NPO法人オーシャンファミリー海洋自然体験センター代表理事 NPO法人海に学ぶ体験活動協議会理事 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター客員教授

みなさんおはようございます。私は海が 大好きですので海から離れることはいつも 寂しく思うのですが、昨日今日は海に関わ る皆さんとお会いできまして、本当に楽し く嬉しく思います。これからお話させてい ただく内容は少し理念的な内容が多いかと 思いますが、映像、写真を多用しお話させ ていただきたいと思いますので、よろしく お願いいたします。「海に学ぶ関わる体験 活動協議会」という海の市民団体のネット ワーク組織並びに各構成団体の安全におけ る取り組みについてお話させていただきた いと思います。

キーワードの一つは「体験活動」です。 体験活動とは教育的目的を持って体験をするということです。現代の子どもたちは、 インターネットに代表されるバーチャルな 情報が多く、自ら体験することが非常に少 なくなっていますので、体験するというこ とがとても重要です。それと、教育という とどうしても遊びの要素が忘れられがちで すが、自由に楽しく、面白くという遊びの 要素が子どもの教育、体験にとっては非常 に大切であるということ。それから安全と いうのは、安全でない状況ですが今や地球 環境、自然社会含めて大変なリスクを目の 前にしていますので、海の安全が個人・社 会の安全にどうつながっていくということ について。最後に、海の教育を持続可能な 未来づくりに活用すべしという話をさせて いただきます。

いつから私たちは海から離れてしまった のだろう?





昭和40年代から、急速に臨海学校が減少 ピンポン玉スノーケルによる事故が多発 ⇒危険玩具指定=海は危険、学校教育現場で敬遠 学校にプールが建設 海・川であそんではいけません

まず、いつから私たちは海から離れてし まったのだろうかということについてお話 しします。昭和40年前までは海の体験教育 は重要とされ、全国的に臨海学校がありま した。海なし県であろうが、都会だろうが 海辺に行って泳ぎ・学び、海の学習がされ ていました。それが昭和40年以降急速に臨 海学校は減少しました。一つの原因には、 ピンポン玉スノーケルと言って、スノーケ ルで呼吸をするため空気中に出る部分にピ ンポン玉があって、潜ると浮力で呼吸口が 閉じられ水が入らないような仕組みになっ ていて、便利なように作られていました。 しかし、時に水が入り込みパニックを引き 起こして事故が多発しました。その結果ス ノーケルが危険玩具指定となり、海は危険 という認識から学校教育現場で海での体験

教育が敬遠されました。同時に、学校にプ ールが建設されるようになり、泳ぎはプー ルでとなりました。プールはもちろん水泳 を学ぶには大変便利ですけれども、言い方 を悪くすれば、自然の水と違って死水です。 私ごとですが、ちょうど小学校4年の時に、 学校にプールが出来ました。それまでは葉 山の小学校5、6年生は、海で4キロ泳ぐ遠 泳が水泳大会としてあり、私はこれに出場 することを楽しみにしていました。小学5 年になった時プールができたため、海での 遠泳大会はなくなり、大変残念な思いをし ました。このように、昭和40年代に入って 各地で次々と、海・川との乖離が始まりま した。結果、海・川の理解力・適応力が低 下し事故等が増えました。事故が増えたの で一層海・川に近寄らせないようになり、 全国的に子どもは海で、川で遊んではいけ ませんという看板が増え、学校でもそのよ うな指導がなされることとなりました。



これは今年の8月下旬、新聞に掲載された夏の一シーンです。ここだけ見るとどこの海辺かと思いますが、実は東京都内の豊島園のプールサイドです。記事には、来客数は1万6000人と書いてあります。社会がますます海から離れ、遠ざかってしまったという象徴的な今年の夏の新聞記事でした。

海・自然とのかい離

- 1970年代 荒れる10代⇒低年齢化
- 自然体験活動の不足が要因の一つ
- 1991年 文部科学省自然体験活動の調査研究
- 生きる力の低下、環境問題 ←解決: 自然体験が有効
- 2000年 自然体験活動推進協議会(CONE)設立 (全国91団体のネットワーク組織⇒現在300団体)
- 2000年 川に学ぶ体験活動協議会設立
- 2005年 海に学ぶ体験活動協議会設立

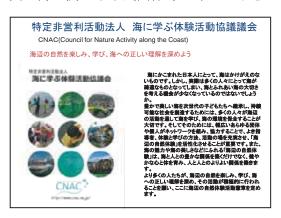
1970年代、荒れる 10代に象徴されるよ うに 10 代の凶悪犯罪が増えました。 その後 犯罪は一層低年齢化し、学校でも学級崩壊 などで授業が成り立たないような現象が起 きはじめました。このような問題は何に起 因しているのだろうかという、当時の文部 省の研究で、その要因の一つには自然体験 活動の不足がある、という結論に至った。 自然体験活動は人と人とのつながり、人と 自然とのつながりを学び、築きます。同じ 夕日や朝日、美しい花を見て感動する。そ の感動を共有する事によって、人と人との つながり人と自然のつながりが生まれ維持 されていく。共感という共通体験がなくな ったことがひとつの要因ではないだろうか ということで、1991年、野外活動に関わる 諸団体に解決のための調査研究事業がなさ れた。その結果、自然体験活動には、生き る力の向上であるとか、環境問題の解決に 至るための知識化であるとかそういったも のについて有効性があると確認され、体験 活動を推進するため全国の野外活動、自然 体験に関わる団体がネットワークし、自然 体験活動推進協議会 Council for Outdoor & Nature Experiences 通称 CONE という団体が 設立されました。同時に川の方も川に学ぶ 体験活動協議会ということで設立され、海

の方は川に遅れ5年後ですが、海に学ぶ体 験活動協議会が設立されました。

NPO法人海に学ぶ体験活動協議会設立の経緯 (安全管理と環境リスクマネジメトの関係理解のために) 国連の「持続可能な開発のための教育の10年(ESD)」(2002年12 月の第57回国連総会にて演場一致で決勝)に対応する必要性など ↓ 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、環境教育 等促進法)」2003年7月成立 国民一人ひとりの環境保全の取組の促進に関する法律、環境教育 等促進法)」2003年7月成立 国民一人ひとりの環境保全の取組の促進に関する法律、環境教育 等促進法)」2003年7月成立 国民一人びとりの環境保全の取組の促進に関する法律、環境教育 等促進法)」2003年7月成立 国民一人びとりの環境保全の取組の促進に関する法律、環境教育 等促進法)」2003年7月成立 2004年第一回「海辺の自然学校と節はを東京水産大学(現東京 海洋大学)坂田実験奏管場にて試行委施。 2006年任意団体設立(全国的なネットワークk団体として) 2007年NPO法人化 2012年現在全国45団体

安全管理と環境リスクマネジメントの関 係を説明するため、当団体の設立の経緯と 背景をお話します。2002年の国連第57回 総会において、持続可能な開発のための教 育の10年の推進が満場一致で採択されま した。世界が自然環境・社会環境の問題に おいて、持続が不可能であるという認識が 高まり、その解決のための教育を世界中で しなければならないという決議です。その 決議を受けて日本でも環境教育等による環 境保全の取組・促進に関する法律、通称環 境教育等促進法が2003年に成立しました。 その所管官庁として環境省、文科省、国土 交通省、農林水産省、経産省の5省が共管 するということになり、2001年国土交通省 で海のことは港湾局、川のことは河川局が 対応することとなりました。

港湾局では「海辺の自然学校懇談会」を 立ち上げ、5年間、自然学校の効果とはな にか、自然学校を増やすにはどうしたら良 いかなどの調査研究・検討を実施し、第一 回の自然学校の研究会施行実施を、東京水 産大学(当時:現、東京海洋大学)の坂田 実習場にて開催させていただきました。そ の後、普及のためには指導者養成がまず肝 要であるとし、5年間全国各地で海辺の自 然学校の開催と、指導者養成を実施し、普 及事業を展開して参りました。その後、全 国の海に関わる市民団体等に呼びかけをし、



NPO 法人海に学ぶ体験活動協議会が発足しました。現在は 45 団体が参加しています。当団体の理念は「豊かで美しい海を次世代に継承し、持続可能な社会を創造していくためには、多くの人々が海辺の自然を楽しみつつ、海への理解を深め、海辺の環境を保全することの大切さを学ぶことが必要であり、そのため海辺の自然体験活動を活性化します。」としています。詳しくは、HPでご覧ください。



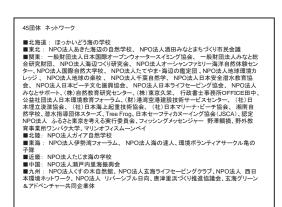


海辺の自然体験活動は、

- 1. 海辺で遊び学び育て、感動するよろこびを伝えます。
- 2. 海への理解を深め、海を大切にする気持ちを育てます。
- 3. ゆたかな人間性、心のかよった 人と人のつながりを創ります。
- 4. 人と海が共存する文化・社会を 創造します。
- 5. 海の力と活動にともなう危険性を 理解し、安全への意識を高めます。

憲章として海辺の自然体験活動は、「海辺で遊び学び育て、感動するよろこびを伝えます。」「海への理解を深め、海を大切に

する気持ちを育てます。」「ゆたかな人間性、 心のかよった人と人のつながりを創りま す。」「人と海が共存する文化・社会を創造 します。」「海の力と活動にともなう危険性 を理解し、安全への意識を高めます。」をあ げています。海・自然と人とのつながり、 これらは人が狩猟採集を重ねてきたつい 100年前、200年前はどこにでも誰にでも当 たり前にあった世界だと思うのですが、今 日、日本では75%以上の人が都会化生活の 中にいます。それだけの割合の人々が自然 とのふれあい、ましてや海とのふれあいは 少ないということです。



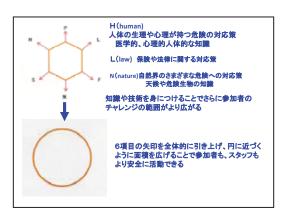
そのため合目的に、海・自然の大切さや危険性を理解し、安全の意識を様々な主体が連携して高めていく必要性があるということで、ネットワーク化を推進している次第です。





海辺の体験活動の普及啓発のためには、 まず安全が重要ということで、安全管理・ 安全対策について調査研究をして参りまし た。その成果は130ページになる「自然体 験活動指導者のための海辺の安全対策マニ ュアル(案)」となりました。安全は日々追 求していくもので完成はないということで、 案のままとしてあります。このマニュアル は、国土交通省港湾局の HP からダウンロ ードできます。抄録に HP を載せておりま すので、興味のある方はお目通しいただき、 ご意見等いただけたらありがたく存じます。 海の活動に関わる方々にはバイブルのよう に活用していただけています。要は、安全 の三角形と言われる、参加者の安全対策、 スタッフの安全対策と安全技術のスキルア ップ、それからフィールドの安全対策の3

要素の安全対策が高ければ高くしていくほど安全の範囲(三角形)は大きくなるということです。例えば、参加者が初めての参加者であり、スタッフの能力が十分ではなく、フィールドも初めてともなると、三角形の面積は非常に狭くなります。手の届く範囲から出ないで下さいという体験と、この岩と向こうの岩の間、数10mの範囲でもという体験とでは、どちらが楽しく活動的であるかということを考えれば、安全の三角形が広がっていくことが体験活動における有効性の高まりに効果的であります。



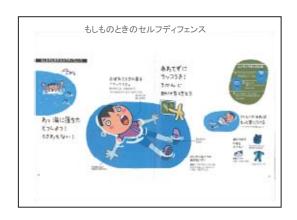
それ以外にもたくさんの要因があります。 ヒューマンファクターであるとか、法律や 保険に関する整備、そういった様々なもの が向上していけば、その安全の範囲は非常 に大きくなります。様々なものを広げてい って最大円にしていこうということです。 特に現在は安全のみならず、安心まで創出 していかなければならない時代になりまし た。昨年の東日本大震災以降、海水浴場で の放射能測定しかりです。安全に対して最 も有効な対策は自分の身は自分で守るとい うセルフディフェンスの考えです。



そのために海に学ぶ体験活動協議会では、 自ら学ぶため、子ども自身が学習するため の海遊び安全講座、それから親があるいは 指導者が指導するための副読本としての、 親子海遊び安全講座の冊子を作りました。 これもインターネットで公開しております ので、興味のある方、またはご利用の方は ご活用下さい。



どのような内容になっているかというと、 紙芝居形式になっていて、各海辺のシーン の絵を見てもらい、最初から危険なものを 探すのではなくて、最初は楽しそうにして いるのはどの子かなという投げかけ質問を します。海は、まず楽しいという印象を持 つことから入ります。安全教育の場合はど うしても危険なことばかりが前面に出ます。 そうしますと海は怖いものという印象が強 くなってしまい、体験活動への意欲が減退 してしまいかねませんので、まず楽しくて 面白いものだと印象づけ、それから危険な ものを探して、理解して、対処の方法を学 んでいきます。子どもたちは紙芝居が大好 きですから、効果的な学習となります。こ れは砂浜での例です。他にも磯、サンゴ礁、 港、港は遊び場ではありませんが、開放し ているところもありますので入れてありま す。港は直立護岸で意外と危険な場所でも あります。

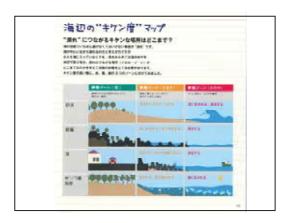


次は落水、溺水に対する対策です。万が一着衣のまま落水したら、着衣泳の方法もありますが、誰にでもできる、浮かんで救助を待つということを基本として学習するようにしています。浮力を確保し、浮力体を補助するということを学びます。



もし溺れかけた人を見つけたら、一番やってはいけないのは泳いで助けに行くことです。子どもの場合は、助けを呼んであげ

るからと、声をかけ、大人を呼ぶ。そして 浮くものを投げ浮力確保の手助けをする。 こういったことを体験的に学んでいくよう になっています。



こちらは、指導者用のページです。危険 度合いでグリーン・ゾーン、イエローゾーン、レッドゾーンに分けています。指導者があまり海慣れをしていなければグリーン・ゾーンで活動する。多少していればイエローゾーン、レッドゾーンは危険度が高く相当な安全管理能力が必要ということです。活動プログラムを組むときのエリアを把握するため掲載しています。



しかし、子どもの安全教室の中で重要なのは、遊びも大切ということです。なんのために安全講座を行うのか。海そのものの体験教育を省いて、安全だけ独立していては意味がありません。子どもにとって遊び

は、楽しさ、面白さで、教育推進の上で非常に大切な要素です。楽しい遊びというのは自由度が高いということです。自ら発見し、自ら活動し、自ら遊びを作るという主体的な行為の発現が非常に重要です。安全講座をしたら必ず海遊びを入れる、逆でも結構です、安全と楽しさの体験はセットで展開する必要があります。

安全は一主体だけで行っていくものではなく、連携がとても重要です。前発表者のウォーターセーフティーニッポンの方ともパートナーシップを組んで安全の創出に努めております。



私どもの団体(NPO 法人オーシャンファミリー海洋自然体験センター)では、できるだけ多くの人が海で楽しみ、人と海のつながりを再生・創生していこうという活動をしています。また、様々な海の活動プログラムの安全対策資料を作成しております。一例として、「カヌースノーケリング、指導者のための安全ガイド」について。カヌーも楽しい、スノーケリングも楽しい、この両方を合わせるともっと楽しい。カヌーで人が簡単には行けないポケットビーチまで行って、スノーケリングをする。あるいは岸から離れた岩礁、離れたサンゴ礁まで行って、スノーケリングをすると、楽しさ2

倍。しかし、危険はその何倍にもなります。 疲労すれば帰って来られない、カヌーが流 された、体が冷えて動けなくなった、帰る 途中で波が荒れてしまったなど、様々なこ とが複合して起こります。安全対策は何倍 もしていかなければなりません。



これは万が一の時のカヌーを用いたレス キュー方法です。自分たちの活動では事故 が起きないとしても、周辺で事故が起きた としたら放っておくことはできませんので、 レスキューをする。カヌーで近づき、ライ フジャケットをキャッチし、肩を掴んでウ ィンドサーフィンのハイクアウト形式で引 き上げます。これはダイバー、ライフセー バー、ウィンドサーファー、サーファーな ど様々な海のプロが集まって開発しました。 自分の体重と足の力を使ってテコの原理で 引き上げます。体重 40 キロの女性が 90 キ ロの男性も上げることができます。上げた ら、カヌーの上に正中線でまっすぐ乗せて、 肝心なのは足をバウ(船首)の方に向かせ、 膝を立て漕ぐスペースを確保することが肝 腎です。ここでできたら、呼吸の確認と息 の吹きこみなどなって、いち早く海岸に漕 ぎ着けて CPR ないし医療機関に引き継ぎま す。印刷物では、開発したメンバーがみん な海のプロでしたので、カヌーの上で立つ

ということが苦もなくできましたが、海に それほど慣れていない人とか、体重の大き い人はこれは立って行うのは無理なので、 座って行う方法を HP で公開してあります ので、そちらをご参考下さい。

海辺の体験教育における安全教育の 範疇は、目指すところは

リスクの範囲: 個人・地域・社会・地球環境

リスク:海を取り巻く様々な問題

リスク・海の理解、体験教育

現代社会は未来に対しては大変なリスク があります。



環境リスクです。海を取り巻く様々な問題があります。大きくは地球環境問題、それから自然災害、大津波も100年毎、500年毎、1000年単位で起きてきました。

環境リスク 生物多様性の減少=生態系サービスの低下





最も大きい環境リスクは生物多様性の減少です。現在年間数万種類の生物が減少していると言われています。種の絶滅のスピードは、100年前は10年で1種類、1000年前は100年で1種類と言われています。現在は、異常なスピードで減少が進行しています。当然、生態系サービス、海からの恵みは減退しています。

安全・安心な社会? 環境(自然・社会)リスク 持続可能性? 地球の未来





このことは人類の未来にとって非常に大きなリスクになっています。この難題の解決には、海で学び海を意識していくということが非常に重要です。



私どもの団体の海の教育では、海の体験を 通してとにかく深く考える、広く考える学 習をしています。海で生物の生態を観察し、 そして考える。この生物は、どうしてこん な色をしていのだろう、どうしてこんな形 をしているのだろう、どういう生き方をし ているのだろう。そういった様々なことを よく考えます。多くが、本を見ても研究者 に聞いてもなかなか解答は見つかりません。 興味を持ち、疑問を持ち、それを探求して いくことで、非常に思考力が高まり、また 対象に関して意識、感性が強くなっていき ます。



子どもたち一人ひとりが、海の体験活動を通して、海に対しての意識が高まり、海を守っていく。海の地域づくりに寄与するようになれば、海の体験活動の深い意味が出てくるのではないでしょうか。子どもは

本当に海が好きです。私はこれまで23年間海の体験活動の指導、特にスノーケリング、スキンダイビングの指導を子どもたちにしてきました。これまで、数万人の子どもの対応をしましたが、スノーケリングができなかった子どもは一人もいませんでした。皆夢中になりました。他の海洋スポーツレクリエーションでも同様です。できるだけ多くの子どもに海の体験させてあげたいと思います。



昨年起きた東日本の大津波は大変衝撃的 なことでした。また海離れが促進したよう に思います。海で活動する私達にとって、 東日本沿岸地域の復興なくして、海の体験 活動の活性はないと思っております。私自 身は昨年の3月以降当地に100日以上出か けております。最初は救援活動、次に漁業 復興支援、そして、いつ被災地域の子ども たちが海の活動に戻っても良いように、海 岸清掃活動をしました。そして今年はその 海岸に、子どもたちを連れて行くことがで きました。この子たちは気仙沼、陸前高田、 仙台の津波の被害にあった子どもたちで、 親族を亡くした子もいます。でも海で活動 し、とても元気になりました。被災地の子 どもたち全員を海に連れていくには、まだ 多くの問題があります。PTSD やストレスの 問題があります。簡単ではないですが、時間をかけても支援していきたい活動だと思っています。同じように、大槌町と気仙沼大島で、少人数でしたが、海での体験活動を行いました。



その時使用した防災教育用のEボート、10 人乗りのカヌーです。このような活動には 大変有効な機材でした。教育委員会、PTA、 学校の賛同を得るには、防災教育という名 目は有効でした。防災プログラムでも子ど もたちは十分に楽しんでいました。このス ライドは、福島の子どもたちの海辺の活動 です。自然の中で、野外で遊ぶことができ ない福島の子どもたちにも海辺で元気にな ってもらいたいと、三浦、葉山で実施しま した。東日本災害復興支援活動でこのよう な考えに至ったのは、私自身の三宅島での 2000年火山噴火避難、帰島復興活動の経験 からです。2000年の火山噴火を経験した子 どもたちは、島の復興を考えて、教育、農 業、漁業などの分野に大学の進路を進めま した。現在は、復興の担い手として活躍し ています。東日本の被災地の子どもたちに も、早くそのような復興の成長が芽生えて くると嬉しく思います。東日本の災害支援 活動を通して感じたことは、自然の豊かな 地域、農業、漁業が栄えている地は、人と

人、人と地域、自然のつながりが強いことです。地域のつながりの強い地域は、災害が少なく復興も早く進行しています。災害大国日本においては、この自然災害のリスクと共生していく、また災害があってもそれを乗り越えて未来に向かっていくという災害復興の遺伝子の継承が重要ではないかなと思います。



これは体験なくして身につきませんし、 その地域の自然で遊んだ、海で遊んだ経験 が、その地域にこだわりを持ち、未来に向 かっていくものだと思います。

宇宙船地球号の乗組員教育





海で学び 海に学ぶ

未来に対し持続不可能性がたくさん叫ばれています。海は、地球は、無限で、私たちは何をしても良いとつい最近まで思っていました。その結果、自然環境、社会環境は大変なことになっています。地球が、宇宙船地球号という一つの船に例えれば、船

海洋人間学雑誌 第1巻・特別号

という狭く限られた空間で乗組員全員が、 折り合いをつけて荒波に向かって解決していく。海で学ぶということが宇宙船地球号の未来についての問題を解決していく基盤になるのではないかと思います。まずは個人の安全が重要ですが、未来に向けて考えていくことは、社会・環境リスクの解決ではないかと思います。本学会が、このようなことに大きく寄与できることを期待して、お話を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

シンポジウム2 質疑応答

七呂「全日本船舶職員協会の七呂と申しま すが、遠藤先生にお伺いしたいと思います。 先程ヨットやカッターの転覆またはこれら の舟からの転落ということを言われました。 私も水の事故について色々聞いていますが、 例えば子供がボール遊びをしていてボール が海・川・池に落ちたということで、たか だか何百円か千円もしないようなボールを 取るために自分の命を失った事例が沢山あ ります。私も子供と海に入ってビーチボー ルで遊んでいたら風に流されてしまいまし たが、子供にボールより命が大事だと教え ながらボールを取るのを諦めて、ビーチボ ールがそのまま流れていったことがありま す。本当に大人からみれば大した値段でも ないボールを無くしてしまうような事でも、 子供にとってはお父さん、お母さんに怒ら れるのではないかと心配して無理にボール をとろうとして大事な命を失った例が数多 くあると思います。このような事に対応し た教育を行っておられるのでしょうか。

それと、もう一つ聞きたいのはペットボトルに関連したことです。ペットボトルの有効性については分かりましたが、海や川に行った時にスーパーの袋をポケットに入れておけば、いざと言うときに浮き袋の代わりになって有効ではないかと思いますが如何でしょうか。

ポケットに入れていても嵩張ることはありませんし、特に二重三重にして使えば破損にも耐えられるのではと思います。この2点をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。」

遠藤「今のご質問の一つですけれども、ま ずボール遊び等をしていた時に、万一落っ ことして、それを拾いに行って命を落とす というケースがあるのではないかと、それ に対する教育の方はしておりますかという ことだと思います。基本的にはボール遊び を想定して教えてはいないんですが、護岸 から落ちた場合は想定して教えています。 必ず学校で 100%というわけではありませ んが、教えている時があります。それは、 護岸想定の場合には、一つ、落ちた時には さっきのペットボトルが一つなんですが、 もう一つ、先ほどおっしゃっていたレジ袋、 これもあわせて教えています。それとあと、 棒なんかがあった時には棒を使えと教えて います。まずペットボトルは先ほど申しあ げましたように、投げてあげるとかそうい ったこと、あるいは紐などをつけて引っ張 ってくるとかというのが一つです。それか らレジ袋につきましては、ふくらませ方を、 フーと言うよりも、さっと広げてやること によって、空気が入る。それとともに底に 少し水を入れて、結びつけて投げるとか、 そんなことは教えたりします。それから棒 を使った時なのですが、中腰で引っ張る場 合には、向こうの力が強いと自分が海ある いは水場に落ちるというケースがあります ので、体を地面につけて伸ばすとか、ある いは棒がなかったらズボンを脱いでズボン を伸ばすとか、あるいはベルトがあればベ ルトを伸ばすとかそんなことで助けなさい ということを教えています。それと自分が 泳いで行ってはいけないということを教え ています。ですから、レジ袋が2番目の問 題でしたけれども、スーパーのレジ袋も使 って空気の入れ方、あるいは投げ方という

ようなことは教えているということになり ます。」

七呂「ありがとうございました。私の意見と言うことで述べさせていただきます。先ほどのお話の中で急流の岩場のところで、あらかじめ危ない箇所に浮子をおいて万一急流に流された場合ということを聞きました。船員災害でありますとして事故として海をがあります。るケースがあります。しかも、どちらかといきをといるときよりも船に帰ってきます。ときよりも船に帰ってきます。ときよりも船に帰ってきますときるケースが多く、それは、上陸踏み外したるというケースが多いものと思われます。

今月は船員労働安全衛生月間で訪船指導を官民で行ってきましたが、その時ある訪船指導員の方が落ちることを前提にして、 岸壁と船の間の海の中にブイをおいておくとか、海に落ちても掴んで体を浮かせるものと、適当な通報装置を設置したらどうかという話がありました。船と岸壁の間に落ちると言っても、船の長さは何十メートルあっても落ちるのは大体舷梯付近のはずです。となると何か有効な落ちたことを前提とした救命器具と通報装置が出来そうです。ぜひそのような物が開発されればと思います。

そのような事で言えば急流の岩場に浮子を設置するのは、事故が起きることを前提にして人の命だけは助けるようにする発想は、船の海中転落事故にも非常に参考になったと思います。」

海野「ボールを取りに行ってそのまま泳げ なくて溺れるケースがあると思います。日 本の場合は海水浴場という名前が良くない のではないかと思います。例えばオースト ラリアだったら、泳げなければ絶対に海に は入ってはいけないということが社会常識 です。日本の場合は浴場ですから誰でも行 けます。なおかつ酒も飲んで海に入ります。 これが一番問題です。まず一には泳げると いう教育が必要です。それもプールではな くてちゃんと自然の海と川で泳ぐ、プール はあくまで自然の水の入り口なのだという ふうに考えないといけないと思います。そ こで、波なり潮の流れなり川の流れなりを 経験しないと。経験しないことには想定が できないので、はじめて突然にそのような 事態になると、パニックになり溺れてしま うということになります。もちろん激流や 暴風波浪を体験しておくということはでき ませんが、流れの中に、足をおいてみると か、小さな波で行き来してみるとか、そう いった体験が教育上必要ではないかなと思 っております。」

遠藤「ちょうど今言われたというか、先ほどのご質問の最後の意見のところなのですけれども、船と護岸との間で落ちることの想定ということなんですが、我々が子供を対象とした場合に、船と護岸の間に指が挟まれる、そして怪我をするというケースがあるものですから、一応ガンネルには手を外に向けて出さないという指導はしますね。やるのだったら中に向けてと、そのような話を子供たちにしています。それと昨年6月に浜名湖の海の駅というところで、安全講習をやったのですが、その時に海に落ち

た人を助けあげるのに、人間の力ではとても上げられないと。普通船までだいたい70センチとかあるものですから、それでホームセンターで売っているネットを使って、そこにロープを脇に回して魚の漁網みたいな形で引き上げられるというような工夫をして作っていったことがあります。そうすると一人でも60キロぐらいの人をあげることが可能でした。そういった実験とか、あるいは講習の中でしたりはしています。」

山下「神戸大学海事科学部の山下でございます。私はヨットの授業をやりますが、後ろにはカッターの授業をやってらっしゃる先生がいてプロフェッショナルですけれども、海辺の野外教育の大きな実施者である、国立青少年教育機構さんが、いろいろなところで海の青少年の家を持っているわけですが、ここのプログラムにカッターと出てくるわけです。先ほどひっくり返すことがいけないという話でしたが、カッターというものをお漕ぎになったことが進藤さんおありでしょうか。」

進藤「はい、あります。」

山下「大人でも 10 分くらい漕ぐとふーふー言いますよね。それから海野先生の話で楽しさという話がありましたが、漕げるようになって遠くに行くのは楽しいのですが、短期的なプログラムしかできないところではなかなか、海が荒れてたりしたら難しい問題があります。指導者が使い分けをするというところがポイントなのですが、指導者講習の中で、カッターをかなり漕ぐ能力を養わないといけないなと思うんです。そ

れから事故を見ていて思うのですが、曳航がひとつのスキル、テクニックですけれども、よそでは、ものを引っ張ることを教え、訓練します。これが安全講習の中でもなないます。これが安全講習のと思ってはないの面白さは、行いう楽しさなのではないの海事科学部でもセーリングのリグがありますのでやってやっとカッターを教えることになると思うのでもっとっては、指導者講習の中でいる、おッターをどのくらい漕げるようになるというのでしょうか」をで練習してらっしゃるのでしょうか」

進藤「カッターの実技研修をしているかど うかという質問ですが、それは職員という ことでしょうか。」

山下「カッターを指導するためにはですね、 どの種目もそうですけれども、かなりエキ スパートでないと指導できないと思います が、そういう意味では今回の事故もそうで すけれども、漕げるかどうか、この気象で いけるかどうかという判断ができるくらい の講習だったかどうか、技術をお持ちかど うか、それがお聞きしたいことですね。」

進藤「先ほど申したとおりですね、私どものまず海に出ていくカッターの指導員は、海上保安庁または海上自衛隊の OB の方が中心となっております。またマニュアルに基づいて、海の状況、気象の状況等に基づいて実施判断を行なっているところです。ですから、カッターの舵を持っているのは、

その多くは海上保安庁とか海上自衛隊のOBの方々ということです。またその横に職員も一緒に乗って、子供たちの状況を先生と一緒に見ていく、ということで実施しています。」

山下「あとですね、セーリングのリグがあるんですけれども、そういうプログラムはおやりになっているんでしょうか。」

進藤「セーリングですか?」

山下「カッターはですね、マストがあって、 帆があるんですけれども。」

進藤「セーリングは、やっておりません。 基本的には全部櫂で漕ぐということでやっ ております。」

山下「カッターが日本に導入されたのは、 軍隊教育の一環として導入されていますか ら、精神主義、それから全体主義という面 もあるわけです。もちろんみんなが力を合 わせて漕ぐということで達成感があったり という教育的な意味がありますけれども、 海上保安庁や自衛隊というのはどちらかと 言うと、全員で力を合わせようということ で、セーリングじゃなくてプーリング主体 の実習、経験なんです。そちらの組織、機 構はですね、体験を通して子供たちに海と か教育的な効果を求めるとするならば、当 然セーリングも含めたクルージングですね、 それにローボートであるカヌーとか、をつ けたようなプログラムが必要であると思い ます。今後カッターでセーリングというこ ともぜひやっていただきたいという風に思

います。」

進藤「ありがとうございました。検討させ て頂きたいと思います。」

柳「名桜大学の柳でございます。今のカッ ターの件ですけれど、カッターの難しさと いうものがすごくあるんですね。実際に山 下先生がおっしゃるように、カッターでセ ーリングできるようになるまでにはかなり、 経験と体験がいるし、風の判断等も必要な わけです。しかし、青少年を最初に海洋プ ログラムに体験させるときに、団体である 程度の数を、少ない指導者で体験させられ るという特徴もあるわけです。だから、先 程からおっしゃっているような、当初の歴 史的な流れもあるのですが、そのことを踏 まえ、どう楽しくカッターのプログラムを 創るのかということが、私達全体の課題で はないのかと思います。さらに中級者とか 何回も来た人達には、セーリングもできる ようにということも必要だと考えます。私 も神戸在住の時には、神戸商船大学のカッ ター部の人達が、瀬戸内海巡航を、漕ぎな がら、またセーリングしながら行くという のを見たことがあります。カッターはある 部分非常に深いものである、しかしそれを 青少年に取り入れるときには、どういう点 を押さえていけば良いのかを、お互いにこ れから勉強しながら、より多くの青少年が このような海洋プログラムに親しめるよう にしていかなければならないと考えます。 ボートとかカヌーは、多くても二人とか三 人の乗船なので、指導者の数が沢山いるわ けですね。この辺りのことも考えながら、 やっていく必要があり、それが私達の課題

だと考えています。」

小林「東京海洋大学大学院の小林です。遠藤さんに質問です。普段私は海に出るときに、個人としてはライフベストを着けないでカヌーを漕いだり、サーフィンをしたり、泳いだりということが多いのですが、ライフジャケットを着用する線引きであったり、どのような線引きをお考えか、またはどこまでいったら着けなければいけないのかとかそういう明確な指標があれば聞きたいなと思います」

遠藤「特に線引きはないです。こういう時 は必ずつけようというところで、ラインと いうかマニュアル化というものまではして いないのですが、基本的には海に出るとい う前提のもと、海水浴は別としましても、 着けさせるというのは大前提にしています ね。ですから、殆どの場合は、私どもB&G 財団と一緒にいろいろな活動をしますが、 水場に出るときにはみんなにライフジャケ ットを着させています。特にこのごろあま りにも堅調し過ぎるかなと自分らでも思う のは、例えば海水浴場に沖縄に子供たちを 連れて行って、エメラルドビーチという本 部町の海洋博記念公園に人工ビーチがある んですが、そこの海水浴場でも今、ライフ ジャケットを着けさせているんですね。そ れはなぜかというと、自分たちの安心のた めかなと思います。子供はやっぱり、海水 浴場ではライフジャケットを着けると邪魔 だから外させてよというのですけれども、 着けさせているというケースがあります。 これはちょっとやり過ぎかなと思うのです が、今の子供達は成人とも一緒で、急な心 臓病とかあるいはそのようなケースがあるかもしれないなというところまで、心配し過ぎているという面もあります。そういうところで、マニュアル的にどういうところは必ず着けなさいと言うよりも、基本的に海に出るときには全部着けるという風になっているというのが現状ですね。」

小林「自分も子供と海に出たりとか、はじめての方が海に出ることが多いのですが、ライフジャケットを着けることで、だんだん着けていると当然溺れないので、それが当たり前になってしまって、いざ外しているときにも、同じような感覚で海に入っていってしまったりとか、やはりプログラムの中で外したら自分はどうなるのかとか、外した状態で海の中に投げ出された時に、どうなるのかというプログラムや指導というのはされているのでしょうか。」

遠藤「それが学校に出前教室、安全教室をするときに、浮身とかをやらせるのですが、それとともにライフジャケットも持って行っていますので、自分が何も付けずに浮き身をする時と実際にライフジャケットをつけている時の違いをまず自分たちで試させる。それでライフジャケットの浮力というものを分からせる。でも、やはりなければすぐ沈んでしまう、あるいは足が沈んでしまうということがわかりますので、そういった面で子供たちには体験を通じて教えるようにしています。」

小林「ありがとうございました。」

遠藤「ちなみにですね、今年の8月に三重

県の志摩市の方で全小学校にライフジャケ ットを配ろうということで、市のほうが学 校に貸与したということがあったのですが、 高台の小学校は最終的に抜いて、海抜 15 メ ートル以下の小中学校、幼稚園に配ったそ うです。800 着ぐらい。その使い方を学校 の先生たちに教えてくれとうことで、ウォ ーターセーフティーに依頼が来まして、指 導にいきました。その時に配っていたライ フジャケットは一般的なオレンジのもので 前がチャックで、お腹で結ぶものでした。 それが子供たちにはもちろん子供の用のも のを配っているのですけれども、当然小学 校1年生から6年生までいて、体の大きさ が違います。もし子供たちで1、2年生に大 きい子たちがいた時には、そこに紐をつけ てさっきも話しが出ていましたが、股下を 通させるような工夫をしてくれとお願いを しました。それと、体が大きい子でチャッ クが閉まらない子に対しては、ライフジャ ケットの上、脇のところで紐やロープで結 ぶなりをして、落ちないようにする、抜け ないようにするそういう工夫が必要ですよ と先生にお話しましたところ、先生たちは そういうのはたしかに必要ですねというこ とで、すごく納得していたというのがあり ました。参考までにお話させていただきま した。」